平成24年度 公の施設目標管理型評価書 【指定管理者施設用】

於	ī	殳	名	味方児童館					
僧	理	者	名	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ 指定期間 平成24年4月1日 ~ 平成29年3月31日					
担	1 1	当	課	南区健康福祉課					
亨	r Z	Ξ	地	新潟市南区味方679番地					
桩	拠	法	令	児童福祉法					
討	七置	条	例	新潟市児童館条例					
於	設	概		敷地面積1,327.0㎡ 建築面積 246.5㎡ 延床面積 246.5㎡ 構成施設の内容 1階 集会室(40.00㎡),図書室(25.00㎡),事務室(20.00㎡),遊戯室(90.00㎡),トイレ(26.20㎡),その他(45.30㎡)					

施 設 設 置 目 的

味方地域における地域児童の健全育成支援や育児不安に陥りがちな母親支援を目的として、子どもが自由に遊べる屋内 遊戯の場と子育て支援を行う場を併せ持つ施設として児童館を設置する。

管理・運営に関する基本理念,方針等

運営理念

子ども、親、地域住民が主体的に運営に参加し、地域子育て支援の拠点、地域コミュニティの核となる児童館を目指します。

- ・利用者、家族、地域住民が運営や活動に主体的に参加することを重視します。
- ・納得できるまでの話し合いを重視し、情報の共有を進めます。
- ・障がいのある人、他世代の人たちがともにある場の創造を目指します。
- ・個別性を大切にし、新しいニーズに応える、柔軟で応答性の高い運営を目指します。
- ・職員の主体的な働き方と、実践を通じた学習、事例検討、記録を重視します。

基本方針

①子どもたちの成長への貢献

地域での人と人とのつながりが希薄になっているなかで、児童センターには異年齢の子どもたちが、互いに教えたり教えられたりしながら、遊びあう姿があります。 児童センターにおけるあそびや活動を通じて子どもたちの成長に何よりも価値を置き、その取り組みを地域に広げま

児童センターにおけるあそびや活動を通じて子どもたちの成長に何よりも価値を置き、その取り組みを地域に広げます。そのためにも、子どもが自ら運営に参加し、主人公となり、育ちあう場を目指します。 ②親の支援への貢献

家庭での子育ての不安,孤独,孤立を解消し,地域の中で親どうしの交流の場や学びの場,支えあいの場をたくさん創り出します。また,働く親の多様なニーズに応えて,仕事と子育ての両立を応援します。 ③地域の再生とまちづくりへの貢献

子どもたちの成長を地域で見守り、さまざまな世代の人たちの関わりのなかで子育てを応援していく「地域の人との関係の再生」が根本的なテーマであると考えます。

児童センターのさまざまな行事や講座などを通して、子育て支援に関心のある地域の方との出合いを広げます。そして、子ども・親・高齢者の三世代交流や、子育てをコミュニティで支えあう活動への地域の方たちの参加を広げます。また、近隣の地域で活動しているさまざまな団体・グループと協力しあい、子どもの安全や地域で見守るネットワークを築いていきます。そして、子育てしやすいまちづくりを地域のみなさんと一緒に進めます。

視	点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
		広報の充実	行事だより、ホームページ等に よる児童センター活動に関する 情報発信 2回以上/月	・毎月行事だより1回発行 ・毎月HPで情報発信 ・イベント時ポスター掲示 ・防災無線活用	В	区だよりやホーム ページにより積極 的に広報活動を 行っていると認め られます。
		基準利用者数の達成	来館者数(年)(基準:30人 ×358日) 10,000人以上	年間来館者数10,629人 1日平均 29.7人	В	昨年度よりも来館 者数が増加し,目標もほぼ達成されました。
		利用者の満足度	利用者アンケートの実施 2回以上/年	・年10回以上実施 (乳幼児イベント, なつまつ り, ふゆまつりなど)	Α	イベント開催時に アンケートを実施 し、利用者ニーズ の把握に努めて います。
市	民	苦情・要望に対する対応	原則1週間以内の回答 苦情・要望の対応マニュア ルの整備	・苦情はありませんでした。 ・対応マニュアルは、ワーカー ズコープとして整備されてい ます。	В	マニュアルが整備され、職員間での意識も周知徹底されています。
		事業の実施	・乳幼児向け, 小中高向け 事業の実施数 4回以上/月 ・地域・関係機関との連携事 業実施数 2回以上/年	・乳幼児向けとしてちびっこ広場を週1回実施。 ・小中高生向けとしてなかよし広場など季節に合わせ毎日、または週1回実施。 ・工作行事を幼児・小学生向け毎月2~3回実施。 ・連携事業は、公民館・ボランティア団体などと共催で年12回以上実施。	А	趣向を凝らして魅力ある様々な事業展開に努めているとともに、地域とも密接に連携しています。
財	務	業務の効率化	施設利用者1人当たり運営 経費 12千円以下	平成24年度の指定管理料は 年間16,850,000円 16,850,000円÷10,629人= 1,585.28 1人当たり約1,585円	Α	資源の再利用な どにより, 経費の 節減に努めてい ます。
	務	設置目的の理解	 ・地域運営委員会の実施数 2回以上/年 ・業務仕様書に定める事項 の遵守 違反回数0回 ・建築設備の保守管理 協定書に定める回数以上 	・児童館運営協議会年2回実施 ・仕様書を尊守し違反はありませんでした。 ・設備の保守管理は協定書に 定めてある回数を実施。	В	地域運営委り児童 館の果たす役割 についます。また、 います。また、 います。また、 かられた守さ がられた守さ がいます。 はで います。 はで がいます。 はで がいます。 はで はいます。 はい はい はい はい はい はい はい はい はい はい はい はい はい
業		情報の伝達と共有	苦情・事故発生時の早期報 告	事故発生時,早期に報告しています。	В	苦情・事故発生時 の早期対応や関 係機関との情報 共有に努めてい ます。
		安全安心の確保	防災訓練実施回数年2回以 上	・避難訓練を2回実施。	В	防災訓練を規定 どおりに行い、安 全の確保に努め ています。
		コンプライアンスの確立	児童福祉法, 新潟市児童館 条例の遵守, 個人情報等の 守秘義務マニュアルの整備	・児童福祉法等の規定は尊守 しており、個人情報守秘義務 に関しては団体独自の規定を 設けて職員間で徹底していま す。	В	個人情報の漏え い防止の取り組 みを徹底していま す。

人 材 配置人員条件の水準維持・ 育成の適切性 業務仕様書に定める人員配置

正置人員のミッションの理解 度とスキルの習得度 年2 回以上の研修実施

・業務仕様書に定めてある有 資格者5人体制をとり、業務を 行っています。

・新潟市が行っている研修・ 連絡会に参加し、児童厚生員 研修会や子育てリーダー研修 会などにも参加しています(年 2回以上)。 業務仕様書に基づき人員を適正に配置するとともに、人材育成にも努めています。

В

総 合 評 価 (所 見)

昨年度と比べて来館者が増加しましたが、これは事業実施後のアンケート等により利用者のニーズの把握し、より魅力的な事業の 展開に努めたことによるものと認められます。

施設管理についても、職員間で施設の清掃、草刈りを行い、施設および外講の維持管理に努めていると認められます。

今後も地域との連携を図り、利用者の立場に立った児童館運営が期待されており、市民・財務・業務・人材すべての視点においてほぼ要求水準を満たし、指定管理者として良好であると認められます。